北海道胆振東部地震における対応について

社会福祉法人 北海道厚真福祉会 あつま居宅介護支援事業所 (介護課長補佐)管理者 武田 裕人

胆振東部地震の概要①

発生日時 平成30年9月6日 午前3時7分

震源地 胆振地方中東部(北緯42.7度、東経142.0度)

最大震度震度 7

マグニチュード 6.7

震源の深さ 37km

死者数 42人

建物全壊 462棟

震度地域

震度7 厚真町

震度6強 安平町・むかわ町

震度6弱 札幌市東区・千歳市・日高町・平取町

震度5強 札幌市清田区・札幌市白石区・札幌市手稲区・札幌市北区・苫小牧市 江別市・三笠市・恵庭市・長沼町・新ひだか町・新冠町

震度5弱 札幌市厚別区·札幌市豊平区·札幌市西区·函館市·室蘭市·岩見沢市 登別市·伊達市·北広島市·石狩市·新篠津村·南幌町·由仁町 栗山町·白老町

胆振東部地震の概要②

大規模停電(ブラックアウト)発生

地震発生直後に北海道で最も大きな発電所である「苫東厚真火力発電所」が停止 その後、17分間で水力発電所・風力発電所等も相次いで停止。最大約295万戸が停電

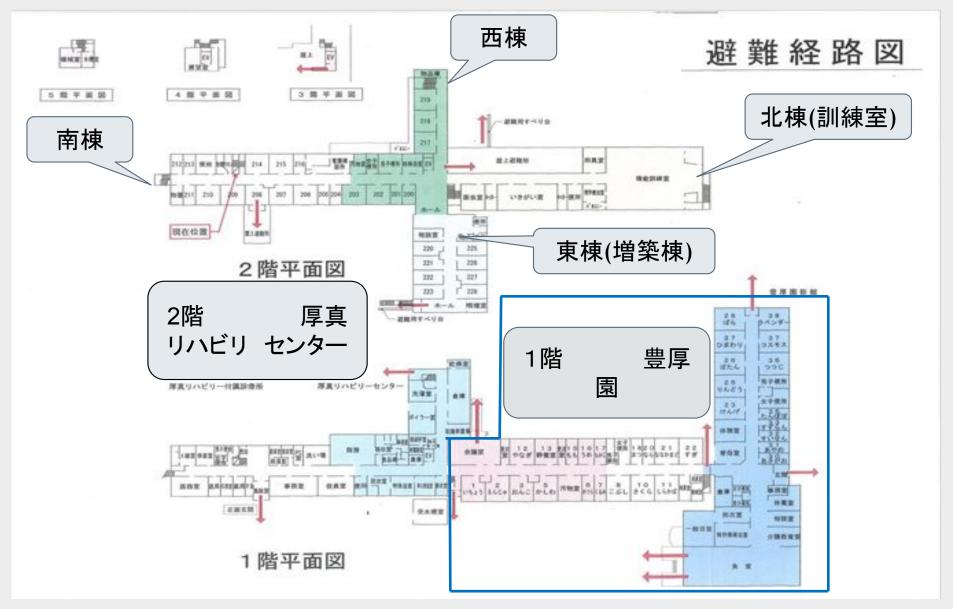
大規模停電(ブラックアウト)復旧

発生から約2日で約99%が停電から復旧

北海道厚真福祉会の概要

- ・障害者支援施設 厚真リハビリセンター 定員 50名(ショートステイ 定員2名)
- ・特別養護老人ホーム 豊厚園 定員 80名 (ショートステイ 定員7名)
- ・地域密着型通所介護 あつまデイサービスセンター 定員 18名
- ・地域密着型通所介護 厚南デイサービスセンター 定員 18名
- ・居宅介護支援事業所 あつま居宅介護支援事業所

旧建物概要



被災当時の状況

厚真リハ 利用者実数 48名(定員50名) 豊厚園 利用者実数 60名(定員80名) 計108名

夜勤職員 厚真リハ 3名 豊厚園 3名 豊厚園 1名 当直者 1名 計 7名

地震発生直後対応の概要

3時7分頃 地震発生

- 地震と同時に停電
- 暗闇の中で安否確認
- 利用者、職員全員の生存確認



3時25分頃 屋外への 避難開始 • 屋内は危険と判断、施設裏庭等に利用者を避難搬送開始

4時30分頃 屋外への 避難完了 • 全利用者を屋外に避難搬送完了



安否確認 ①

安否確認 利用者のもとに辿り着くまで

- 家具家電、書棚等はほぼ全て倒れ物が散乱、暗闇に加えて揺れにより生じたチリ、ホコリが舞い上がり煙に巻かれたような状態で視界が遮られる
- 窓は多数が割れ、外れ、室内、屋外に落下
- 天井の照明、空調設備の落下
- 廊下は歪み、接合部が断裂





安否確認 ②

安否確認 居室の状態 生存確認

- ・ベッドは大きく移動、床頭台や収納棚の物は全て吹き飛ばされたかのように散乱し廊下まで飛び 出している物もあった
- 太いボルトを用いて壁に強固に備え付けられていた棚も外れて落下しかかっている状態
- ・ベッドから転落している利用者多数、外れた窓サッシや棚からの落下物の下敷きになっている方もおられたにも関わらず、**奇跡的に全員ほとんど外傷なし**(軽微な擦過傷・打撲のみで、 裂傷・骨折 などの重傷者ゼロ)トイレに起きていた方もいなかった
- ・意外にもパニック状態に陥る利用者は比較的少なかった(一部はパニック状態、現実を理解できていない利用者が多かったと思われる)迅速に安否確認は行えた



ここまで約5分間経過







地震による土砂崩れ・被害状況





被災状況確認

避難経路が減少

- 東棟側地崩れにより棟が傾き、非常階段と滑り台が離 断、変形し使用不能に
- 南棟1階のガス貯蔵庫の固定具が破損しボンベ転倒、 ガス漏れ ボイラーも転倒し油漏れ
- ・ 北棟、1階豊厚園はスプリンクラー破損により、一部水浸しに



予想されたリスク

- ・余震による倒壊
- ガス、燃料引火による火災
- 漏電、通電火災
- 地崩れによる避難困難







裏庭等への避難搬送を決断(地震から約18分経過) 応援の職員が徐々に到着する

屋外避難の様子





屋外への避難搬送

居室からの 救出

車椅子が取り出せない状態の方は寝具を担架に する、抱きかかえるなどして救出

靴や装具が無い方もいた

歩いて避難できる人は殆ど いなく、避難は難航

落下物に備え、畳んだ毛布で頭部を保護しつつ行動 廊下 のガラス破片にはシーツや毛布を敷きパンクを防止

続く余震による不安増大

西棟避難用 滑り台から裏 庭へ脱出

職員が抱きかかえて下降 芝生に段ボールを敷き待機

普通型車椅子は滑り台から降ろせたが大

型は後回しに

4時30分頃 避難完了



避難所への移動

行政と避難所を調整

- 本郷マナビィハウス(公民館) ⇒リハビリ利用者全員
- あつまスポーツセンター(体育館) ⇒豊厚園利用者
- 小規模多機能ホームほんごう

避難所への移動

- 施設車両に被害なし
- ベッドマットレスの搬出、搬入
- 最低限必要な物資の搬出

9時00分頃 移動完了

避難所での対応

職員の体制

- 避難所に移動完了した時点で出動していた職員は半数ほど
- 職員も自宅が被災
- 道路が土砂崩れ、地割れで断絶して通行不能な職員もいた
- ほとんどの携帯電話が使用不可(基地局の障害等)
- 管理者クラスは情報収集、状況を整理

利用者の状態

- 施設から搬出したマットレスに臥床、見守りの職員を付けて状態に変化がないか確認、観察
- ・ 非常食の提供 朝食10時 昼食14時
- 一部、不穏状態になる方もおられたが、多くは不安を感じながらも職員の 指示を受け入れて安静に待機していた

権利擁護に関して

• 特別な配慮は困難、排泄に関するプライバシー確保程度

一時避難

13時30分頃 一時避難受け入れ要請を決定

管理者レベル

現場リーダー・一般職員

町内避難所で利用者の安全な生活環境の確保は 困難と判断

利用者の心身の状態に注意

14時00分~一時避難受け入れ依頼・確定

経管栄養者の受け入れは条件的に厳しいと判断し、全員医療機関への受け入れを依頼 当初受け入れ可能だった施設は3施設 利用者を受け入れ可能人数に応じて割り振り 当初、当日中に全利用者の受け入れが叶うかは 不透明だったため、重度者から割り振りした

15時00分頃 一時避難先へ移動開始

経管栄養者から施設車両にて搬送 (2医療機関) 他の利用者は受け入れ先施設からの送迎車両を 出して頂き、到着次第15時頃から順次出発 利用者の薬、着替え等、まずは1~2日間だけしのげるように最低限の物を準備 避難先施設に付き添う職員を各2~3名選出

避難先到着 ①

21時30分頃 全員移動完了

到着直後の対応・協議項目

- 利用者の夕食介助
- 居室、生活スペースの割り当て
- 利用者の医療面、食事面の情報交換

職員の状態

- 受け入れ先施設職員の全面的協力 に支えられながら支援を継続
- 出動より24時間経過後も、まとまった休憩はとれず

避難先も停電 断水状態

利用者の状態

- 安堵感と疲労からグッス リと入眠
- バイタルサインの変化外 傷の見落としに注意して 経過観察

権利擁護に関して

- 着るもの、生活用品は支援物資等で対応
- 本人の意思を汲んだ対 応は困難

避難先到着 ②

不足していたもの

• 詳細な利用者情報 非常持ち出し用に 全利用者の各種情報をまとめてファイリングしていたが、散乱した施設内 から当日中に探し出し持ち出すことが出来なかった

役立ったもの

- USBメモリ
- 保存水、ガスコンロ、鍋
- ウエットティッシュ
- ランタン
- スマホとLINE(インターネット、ライト)

非常持ち出し情報は複数用意、分散配置しておくと効果的か

権利擁護に関して

本来は個人情報持ち出しをUSBで行うのは望ましくないと思われるが、情報共有等の為には、USBによる情報共有は効率が良かった

避難 2日目 ①

避難受け入れ先との調整

- 支援の協力体制の確認
- 設備、備品の取り扱い
- 利用者急変時の対応

その頃、厚真町では...

本部設置

避難所であった本郷マナビィハウスを仮の法人本部として一時借り受け各方面(行政、自治体、避難先、業界団体等)との連絡調整にあたる

物資確保

避難先に届ける保険証類や記録物、利用者私物等、生活に必要な物資を施設から回収し避難先ごとに仕分け

利用者の様子

- 体調を崩す利用者も出始める
- 厚真町内や施設の被害状況がわからず「数日中に戻れるだろう」と楽観的

避難 2日目 ②

- 厚真町内では依然としてライフラインが断たれているが、 各避難先施設ではライフラインが復旧し始める
- 本部よりカルテ類と共に「3日目に支援物資と職員の追加 要員及び交代要員を送る」との連絡が届く

権利擁護に関して

- この段階で、本人の衣類や生活用品、金銭等が届き、利用者さんの 生活環境が整い始める
- 避難場所では、プライバシー確保困難(居室ではなく、スペースに ベッドを並べた状態であったり、NSコールが利用できない状態)な状 況が続く
- 被災後約1ヵ月程度で、全利用者が空き居室を利用できる避難施設に移動でき、ようやくプライバシー確保が十分な状況となる

避難 3日目~

支援体制の安定化

- 避難先施設との現場レベルの調整は現地の職員(リーダー)に委ねる
- 本部からの物資、全国からの支援物資が充実し始め、利用者がほぼ普段 通りの生活リズムを取り戻していく
- 自宅の被災や家族の事情により出勤できない職員が多数
- 土砂崩れや地割れにより厚真町に通じる道路が1本のみとなっており交通機能が著しく低下した状態が長期化
- 一日単位のシフトで避難先へ職員を送ることが困難なため、2~3日及び 長期間の泊まり込みとなる状態が9月末まで継続
- 9月下旬より道社協経由で応援派遣職員が到着し職員の負担が軽減

利用者の状態

• 報道により厚真町の状況を理解し始め、今後の生活への不安が募る

避難受入れ中の費用負担

報酬・受け入れ先への費用補償

- 光熱費等の実費負担分と支援に必要な日用品にかかる費用を、各避難先 ごとに『一人当たり一日2,200円』と算出し、当法人が負担
- 報酬は基本通常通り請求し避難先で職員が支援に当たっている利用者の分はそのまま受給、職員なしで避難先施設職員が支援してくれている場合は、その人件費として報酬の一定割合を避難先施設に支払い
- 施設によっては使用する分のオムツや日用品を避難先から業者に発注 し、請求を本部に回して貰うなど、避難先によって取扱いが違う点に柔軟 に対応

事業再開に向けて ①

今後の方向性は...

施設が修繕可能なレベルなのか、新築することになるのか、施設の土地の地盤は継続して使用できる状態なのか、専門家の診断が明確になるまでに1か月以上を要した
⇒事業の継続可否が判

断出来ない状態が長期化

- 大規模被災時には利用者の生活再建、安定を最重要視して別の施設等への契約変更が優先される ⇒事業収入が無くなり、事業再開への見通しがさらに厳しくなる
- 施設の再建に向けての支援策を模索



利用者、職員に方向性を明示出来ない状態

事業再開に向けて ②

仮設住宅という可能性

- もとの施設建物、土地地盤は修繕、再利用不可能と判断、新築移設の方向性が固まる
- 10月に**『北海道胆振東部地震 厚真地区 福祉仮設住宅』**の建設が決定、厚真町に利用者が戻る受け皿が出来ることになった
- 避難先や他施設に契約変更の意思を固めていた利用者が「厚真に戻りたい」と福祉仮設住宅入居を希望
- 一時は新築移設完成まで続くのでは?と思われた避難先への職員派遣 に、「福祉仮設住宅への入居まで」という区切りが見えた

二次避難受け入れ

避難先の分散

- 医療機関入院中の経管栄養者の施設受け入れ依頼
- 厚真町から通勤可能な地域(約1~2時間)の施設への受け入れ依頼
- 職員派遣無しでの受け入れも一部あり(一時避難先含む、家族の近郊)

利用者のユニット化・職員のグループ化

- それぞれの避難先に合ったシフトを作成
- 各避難先施設を「ユニット」として考える
- 各避難先の職員を固定することで連携、情報共有を密にし、利用者個々への支援効率の向上を図る

利用者、家族へのケア

被災後の不安、不満

- 施設が今後どうなるのか、利用者の生活がどうなるのか返答できない時期が長く不安を感じさせていたが、混乱を招かないように注意しつつ情報提供を行った
- 避難先の協力を得ながら行事、活動にも参加させて頂く。日常に近い生活 をして頂けるように配慮
- 「地震に関する漠然とした不安感」「私物がどうなったか心配」との訴えあり。施設にあった私物は多くが破損、汚染してしまったことを丁寧に説明。不安な想いには、寄り添い傾聴を繰り返した

家族、キーパーソンとの関わり

権利擁護に関して

- 契約変更、残留の意思について慎重に検討(本人・家族に決断して頂く)
- ・平時は施設ですべて代行している入院手続き等も家族対応でお願いせざるを得ない状況もあった

職員へのケア

避難先への派遣の中で、募る不安と疲弊

- 「職場が存続するのか?」という失業に対する不安
- 自身も被災者であり、生活環境への不安
- 避難先施設までのガソリン代、高速料金など経済的負担
- 通常とは異なる勤務体制による心身の疲労、休日も自身の被災処理のため休めないことがほとんど

対処

- 今後の方向性について逐次情報提供
- 超過勤務手当、交通費の支給、高速料金の実費支給
- 休日の確保(有給休暇も含め)
- 職員同士のコミュニケーション、励まし合い、意見聴取
- 厚真町から1時間~2時間以内程度で通勤できる施設に避難受入れを依頼

福祉仮設住宅へ

福祉仮設住宅とは

- 入居していた施設という「住居」を全壊により失った介護等の支援を要する 被災者が入居する「仮設住宅」であり、高齢者・障害者サービス運営法 人の所有する施設、「仮設施設」ではない
- 一般の仮設住宅同様、入居期間は原則2年間まで
- ・部屋や設備はその目的に使用するものであり、原則、目的とは違う用途に 使用してはならない(相談室を居室として使用する等)
- 新規利用者受入対応原則不可(胆振東部地震被災者は可)

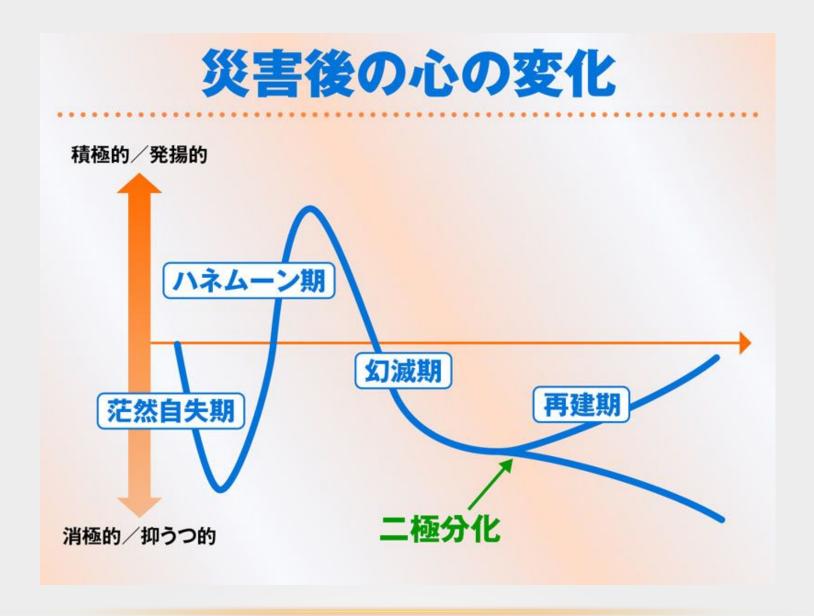
福祉仮設住宅から新施設建設へ

被災施設から立ち上がる

- 建造物の修繕再建は困難、土地も被害が著しく再利用不可能
- 事業継続のためには移設新築が必要
- 社会福祉法人全体として受けたダメージ(心理的、物理的、財政的)

移設新築に向けて

- 国、道、厚真町の支援、補助(土地、建設費)
- 補助を受ける上での制約(現状復旧)
- 移設新築に関わる業務担当部署の明確化



利用者・職員共に上記のような、心の変化がありましたが、福祉仮設住宅・新施設のおかげで、幻滅器が短く済んだと感じました

総括

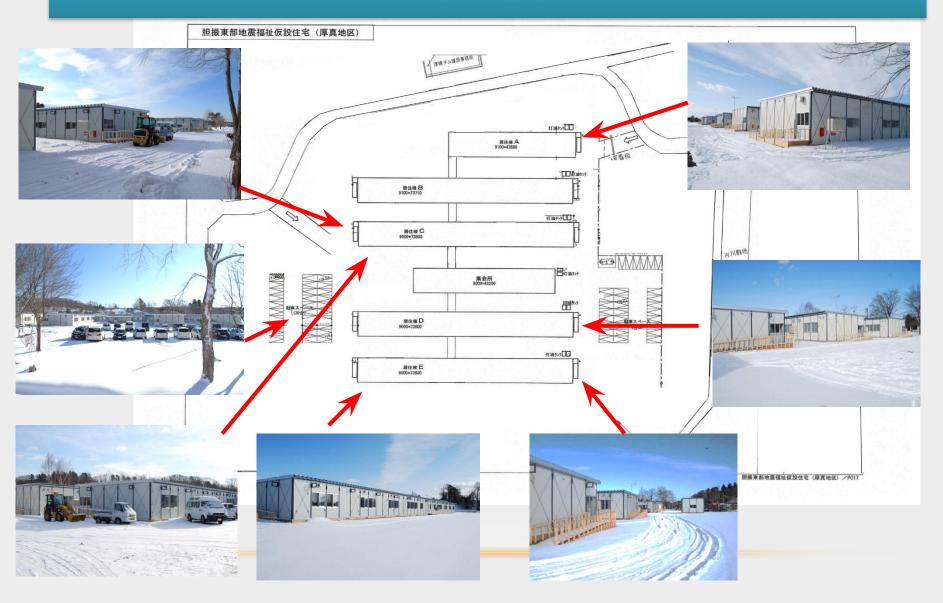
胆振東部地震において以下の事が重要なポイントだった

- 国、道、行政等との連携で、福祉仮設住宅が実現
- 複数の法人との災害時協定(近隣、管内、遠隔地)を結んでいた為、 スムーズな避難ができた
- 各種協会、団体等の連携により、数多くの施設で避難受入対応をして頂けた
- 支援物資、義援金が様々な方面からあり、助けられた

被災時の権利擁護に関して感じたこと

- 避難時には、限られた職員で多種多様な業務に当たる必要があり大変忙しくなります。普段から権利擁護に関する意識が高くなければ、業務優先で事を進めがちになってしまいます。私もうまくできないことが沢山ありました。職員個々の総合力(業務遂行能力、福祉の専門性)が問われる状況となるので、普段からの職員教育が重要だと感じました
- 避難生活で個人情報を守り、適切な支援をするためには利用者の各種情報が不可欠。USB、紙媒体で管理、クラウドサービス活用が望ましいと感じた。クラウドサービスは、コスト面に支障あり実現できていないが・・・

平成30年北海道胆振東部地震 福祉仮設住宅(厚真地区)の外観 (H31. 3. 12現在)



仮設住宅に通路を付けることで、施設と遜色のない設備となっている



福祉仮設住宅での生活風景

* 利用者様と職員の写真の掲載の同意は頂いております









慰問ボランティアも来てくださいました

新施設の外観



皆様のお力添えあって、新施設で利用者様とともに過ごすことができております。心より感謝申し上げます

ご清聴ありがとうございました。